

感染拡大防止に取り組みながら… 《あつきたの学校生活》を創る

学校は【札幌市のガイドライン】で対応しています

出席停止に関する基準【対象・日数・条件など…】は  
 札幌市で定める内容によるものです。

学校は 札幌市における教育活動のガイドライン  
 その内容で 対応をしているところです。

北海道・札幌市の「まん延防止等重点措置」適用に伴い、  
 これまでのガイドラインが 1月26日に 改訂 されました。

学級閉鎖 出席停止 学習の支援 感染拡大防止の取組 など、  
 札幌市の基準に準じて行っていることを 改めて御確認ください。

札幌市における教育活動のガイドラインは、  
 札幌市公式ホームページにて御確認ください。

新型コロナウイルス感染症に対応した

「札幌市における教育活動のガイドライン」

(令和2年3月30日作成 令和4年1月26日改訂)

目次

1 保健管理等に関すること	9
(1) 感染症対策について	3
(2) 出席停止等の扱いについて	4
(3) 医療的ケアが日常的に必要な幼児児童生徒や基礎疾患等のある幼児児童生徒について	4
(4) 海外から帰国・再入国した幼児児童生徒への対応について	4
(5) 心のケアについて	4
(6) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について	4
(7) 健康診断について	5
(8) 清掃・消毒について	5
(9) 換気について	8
2 学習指導等に関すること	9
(1) 各教科等の指導における感染症対策等に関すること	9
(2) 感染症や災害等の非常時にやむを得ず登校できない児童生徒に対する学習支援について	11
(3) 通級指導教室に通う児童生徒への対応について	11
(4) 幼稚園における水浴場及び水を使った遊び等について	11
3 学校行事の実施に関すること	12
4 部活動に関すること	12
5 学校給食等の食事をとる場面に関すること	14
(1) 教室での対応について	14
(2) 調理・配膳等について	14
(3) 幼稚園における食事について	14
(4) 弁当などによる食事の場面	15
6 幼稚園の預かり保育に関すること	15
7 公立学校の教職員の出勤等のサービスに関すること	15
8 学校の活用に関すること	16
(1) 放課後児童クラブ	16
(2) 行政財産の目的外使用	16
9 保護者への情報発信に関すること	16
別紙1 幼稚園において特に留意すべき事項について	17
別紙2 小学校における運動会の実施について	18

札幌市公式ホームページに掲載

## 札幌市立園・学校の子どもの新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の基準

- ★保健所から指示がある場合はそれに従う  
★子ども本人が陽性となった場合、同居家族が陽性となり子どもが濃厚接触者になる場合は、保健所から指示がある

①	子ども本人に感染が確認された場合	療養期間が終了するまでの間
②	子ども本人または子どもと同居している者が、濃厚接触者または感染の可能性のある方となった場合 ※同居家族が陽性の場合はここに含まれます	健康観察期間が終了するまでの間
③	②に当てはまらない場合で子ども本人又は子どもと同居している者がPCR又は抗原検査を受けることになった場合	受検者の検査結果（陰性）が判明するまでの間
	※子ども本人又は子どもと同居している者が濃厚接触者または感染の可能性のある方となっている場合は、②に従う ※子どもと同居する者の勤務先等の規則による、定期的な検査を受ける場合は、登校可能	
④	子ども本人又は子どもと同居している者に発熱等の風邪の症状がみられる場合	症状がみられる者の症状が消失するまでの間
	※新型コロナウイルス感染症以外の診断を受けた場合や、医師から新型コロナウイルス感染症ではないと告げられたときは、出席停止としない	
⑤	子ども本人又は子どもと同居している者が海外から帰国・再入国した場合	帰国・再入国した者が検疫所から自宅待機を求められた期間
⑥	医療的ケアが日常的に必要な場合 基礎疾患等がある場合	主治医や学校医に相談の上、登校を判断する

※**学校から学級閉鎖・出席停止と指示された子どもの兄弟姉妹は、①～⑥の出席停止項目に当てはまらない場合、登校可能。**  
**(学校から学級閉鎖・出席停止と指定された子どもは、②には該当しません。)**

※同居していない場合でも、毎日親戚の家に寄るなど、共にする時間が日常的にある場合は「同居」として扱う。

※新型コロナウイルスワクチンを子どもが授業を休んで接種する場合、あるいは、子どもや同居の者がワクチン接種後に副反応と思われる症状が出ている場合は、出席停止などの取扱いができるため、学校に相談すること。

## 学校は 子どもを偏見・差別から守るよう 努めます

「近寄ってはいけない」  
「学級閉鎖となった原因だ」  
「感染する行動をとったに違いない」  
「(保護者の職業から判断して)  
家庭内感染ではないか」

感染してしまったお子さんが、  
差別や偏見、誹謗中傷を受けることが  
あっては、断じていけません。

学校では、日常から

「相手を傷つける、根拠のない噂話は いけない」  
「触れられたくないことを 探り出そうとしてはいけない」  
継続して 指導していることです。

「感染」に関わることも 例外ではありません。  
また 子どもだけではなく、大人も変わりありません。

学校は 個人の特定につながるものがないよう、  
情報の発信には 十分留意して取り組みます。

子どもたちの感染は継続しており、感染者や濃厚接触者である児童生徒等が、  
いつでも差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象となり得るものであることを、  
認識しておくことが重要である。

令和4年1月26日改訂【札幌市における教育活動のガイドライン】

- 1 保健管理等に関すること  
(6)感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について より抜粋

学級閉鎖を実施する旨を通知 すると …

「閉鎖対象は、何年生の何組ですか？」  
「感染したのは、だれですか？」  
「その子が発症したのは、いつですか？」  
お問合せを いただくことがあります。

「興味本位による問合せ」ではなく、その情報によって  
「(同じ学級・学年である)お子さんの登校を検討したい」  
「職場に報告し、自身の出勤の可否を照会する」  
といった理由があるようです。

学校では「お答えすることは差し控えます」との回答をしております。  
御理解と御協力のほど、お願いいたします。

# 学校は 子どもの 学びの機会 を 保障します

**学級閉鎖**となって 登校することができない

**出席停止**となって 授業を受けられない

教室での「通常授業への参加」とはいかないまでも、

GIGA [1人1台] 端末 による学習を行うことができます。

2021年7月 持ち帰りリハーサル から、

第3学期 平常時 定期(週末)持ち帰り と、準備を進めました。

2022.1.21. [FRI]

1人1台端末 第3学期 平常時の持ち帰り 御理解と御協力

2021.6.25 7.6 9.9 学校ホームページ [AKE] あわせて御確認ください。

主に校内で活用している1人1台端末 Chromebook。

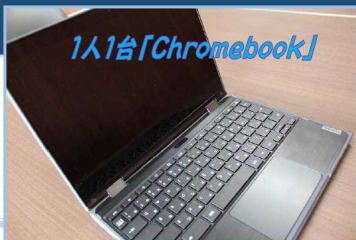
緊急時に、家庭へ持ち帰ることを想定し、  
(あつきた)は、これまでも準備を進めてまいりました。

感染の拡大が進んでいる第3学期。

子どもが御家庭で使用できるよう、平常時に持ち帰り

課題に取り組む機会を定期的にもつようにいたします。

各御家庭には、本日付で 文書にて御案内しています。



今後の教育活動について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に関し御理解とご協力をお願いいたします。また、2学期のスタートと併せて、新型コロナウイルス感染症拡大の心配がやってきました。学校をこれまで以上に危機感をも、状況の変化にも迅速に対応すべく、準備を進めてまいりました。つきましては、今後の教育活動についてお知らせとお断りがございますので、御承諾ください。

1 Chromebookの持ち帰りについて  
※お帰りの際は、お子さんの学校で授業が受けられない状況の発生に備えて、家庭での使用に備えるための準備を進めます。

① 平日学級閉鎖日: Chromebookを持ち帰ります。  
② 平常時: Chromebookを起動し、課題に取り組みます。  
③ 毎週月曜日に Chromebookを学校に持ってきます。

【Chromebookを帰る際】  
は朝の20分前(平日)または朝の15分前(土曜)に授業開始時間前まで持ち帰ったアカウントにログインし、パスワードを入力して起動してください。

<今週の各学年での課題の内容>

学年	各学年の課題の内容
1年	ストーリー「団長からのメッセージ」を読み、質問に答える。
2年	フォーム「100より大きい数」のテストをする。
3年	ドリルワーク「おひさま」のドリルを行う。
4年	ドリルワーク課題「算数」のドリルを行う。
5年	ドリルワーク課題「算数」のドリルを行う。
6年	ドリルワーク社会・国語リーフレットづくりを行い、情報を集めてノートにまとめる。 おひさま「クイズ」に回答する。

※毎週の課題内容も変わります。今後、必要に応じて課題の追加なども考えています。

【1人1台端末活用に関するお問い合わせ】については、  
学校ホームページ「あつきたの教育」2021.09.09. に掲載しております。

2 お問い合わせ  
新型コロナウイルス感染症につきまして、「あつきた」運営事務局が対応しております。  
土曜日・日曜日の場合は、お父さんお母さんとして休日の午後1時以降に御連絡ください。  
結果が判明した場合は、[あつきた]下部のアドレスに御連絡ください。

学校代表アドレス atsubetsukita-c@aspporo-c.ed.jp

※お子さんの個人情報やメールアドレスは、保護者様へ御届出済みです。保護者様へ御届出済みです。保護者様へ御届出済みです。保護者様へ御届出済みです。

日常の授業でも  
積極的に活用し  
子どもも教師も  
使用に慣れる  
ように、取り組  
んでいます。



札幌市立  
厚別北小学校

令和4年(2022年)1月31日

新型コロナウイルス感染症の影響で学級閉鎖・出席停止等になった場合、1人1台端末を持ち帰るなど、ICTを活用した支援を行っております(家庭の端末からアカウントを使用することも可能)。円滑で充実した支援の実施に向けて、御協力をよろしくお願いたします。なお、支援を実施する上で何かお困りの場合は、学校(担任または教頭)に直接御相談ください。



連絡先

(TEL 894-3011)

## 新型コロナウイルス感染症の影響で登校できない間の対応について

端末を持ち帰る

- ① お子さんが端末を持ち帰ります。休日または、お子さんが欠席している場合は保護者が取りに来てください。
  - ② 充電ケーブル(USB Type-C)については、原則、御家庭で用意していただきます。
  - ③ ネットワークに接続する。
- ※ネットワークの設定について分からない方は、こちらの二次元コードの資料を参考にしてください。



Classroomの連絡事項を確認する

自分のクラスのClassroomに入り、次の内容について確認し、時間に合わせて参加してください。

- 健康観察をFormsで実施  
⇒明日2月1日(火)から、【8時30分】までに入力してください
- 朝の会の時間 Meet で実施  
⇒【8時35分~】実施



ICTを活用しながら学習等を行う

ICTを活用しながら、次のような学習を行います。

- (例) 各教科の授業配信
- (例) 各教科の課題配付⇒提出
- (例) オンラインで意見交流・共同編集  
※ICT活用以外の学習も組み合わせで行います。

